

# 第7回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- ① 連結計算書類  
連結注記表……………1頁
- ② 計算書類  
個別注記表……………14頁

本内容は、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様を提供しております。なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、「第7回定時株主総会招集ご通知」に記載された内容と本内容とで構成されております。

株式会社コンヴァノ

## 《連結注記表》

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### 1. 連結計算書類の作成基準

連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

### 2. 連結の範囲に関する事項

- |              |            |
|--------------|------------|
| (1) 連結子会社の数  | 1社         |
| (2) 連結子会社の名称 | (株)femedia |

### 3. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はありません。

### 4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 5. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産及び負債の評価基準及び評価方法

##### (I) 金融商品

##### ① 金融資産

##### (i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融商品を認識しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。

・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する資本性金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融資産を除き、個々の資本性金融資産ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

なお、当連結会計年度末日において、公正価値で測定する金融資産は保有していません。

## (ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

償却原価により測定する金融資産

償却原価により測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

## (iii) 減損

償却原価により測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12か月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

契約上の支払の期日経過が30日超である場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしておりますが、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報（内部格付、外部格付等）を考慮しております。

なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと評価しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定しております。

当社グループは、金融資産の予想信用損失を、以下のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

著しい景気変動等の影響を受ける場合には、上記により測定された予想信用損失に、必要な調整を行うこととしております。

当社グループは、ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が生じた場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しております。

## (iv) 認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した時、または金融資産を譲渡しほとんどすべてのリスクと経済価値が他の企業に移転した場合にのみ、金融資産の認識を中止しております。金融資産の認識の中止に際しては、資産の帳簿価額と受取ったまたは受取可能な対価との差額を純損益として認識しております。

## ② 金融負債

### (i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

なお、当連結会計年度末日において、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は保有しておりません。

### (ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。

### (iii) 認識の中止

金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、または失効となった場合にのみ、金融負債の認識を中止しております。金融負債の認識の中止に際しては、金融負債の帳簿価額と支払われたまたは支払う予定の対価の差額は純損益として認識することになります。

## (II) 棚卸資産

棚卸資産の取得原価には、購入原価、加工費、及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のすべての原価を含んでおります。

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定し、原価の算定にあたっては、主として総平均法を使用しております。また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、完成に要する見積原価及び販売に要する見積コストを控除して算定しております。

## (2) 重要な有形固定資産及び無形資産の評価基準、評価方法及び減価償却方法

### (I) 有形固定資産

有形固定資産の測定については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去に係る原状回復費用及び資産計上すべき借入費用が含まれております。有形固定資産で、それぞれ異なる複数の重要な構成要素を識別できる場合は、別個の有形固定資産として会計処理しております。有形固定資産は処分時点、もしくは使用または処分により将来の経済的便益が期待できなくなった時点で認識を中止しております。有形固定資産の認識の中止から生じる利得または損失は、正味処分対価と資産の帳簿価額との差額として算定され、認識の中止時点で純損益として認識しております。

各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上しております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物附属設備 3～15年
- ・工具、器具及び備品 2～6年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用されます。

## (II) のれん

のれんは、支配獲得時の公正価値で測定された取得対価、支配獲得時の公正価値で再測定された既保有持分、及び被取得企業の非支配持分の合計（以下「対価の総額」という。）から、取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の支配獲得時の公正価値の純額を差し引いた残額により認識しております。非支配持分は、企業結合ごとに、公正価値または被取得企業の識別可能な純資産に対する非支配持分の比例的持分として測定しております。この対価の総額が被取得企業の識別可能な純資産の公正価値を下回る場合、その差額は純損益として認識しております。

当初認識後、のれんは償却を実施せず、取得原価から減損損失累計額を控除して測定しております。

のれんが配分された資金生成単位または資金生成単位グループ内の事業を処分する場合は、処分される事業と関連するのれんは当該事業の帳簿価額に含めて、利得及び損失を計算しております。

この場合、のれんは、より合理的な方法がある場合を除いて、処分される事業と存続する資金生成単位との価値の比率に基づき測定しております。

## (III) 無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合で取得した無形資産の取得原価は、取得日時点の公正価値で測定しております。無形資産には、耐用年数を確定できるものとできないものがあります。耐用年数を確定できる無形資産を当初認識後、当社グループは原価モデルを適用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。耐用年数を確定できない無形資産は、耐用年数を確定できるようになるまでの間、取得原価から減損損失累計額を控除した額で計上しております。内部創出の無形資産は資産化の基準を満たすものを除き、発生時に関連する支出を費用として認識しております。

耐用年数を確定できる無形資産の償却費は、当該資産の見積耐用年数にわたり定額法により各期に配分しております。見積耐用年数及び償却方法は、各年度末に見直しを実施しており、修正が必要と判断された場合は会計上の見積りの変更として、将来に向かって適用しております。

耐用年数を確定できる主要な無形資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ ソフトウェア 5年

耐用年数を確定できない無形資産は、以下のとおりであります。

- ・ 商標権

商標権「ファストネイル」は事業が継続する限りは法的に継続使用できるため、耐用年数を確定できないと判断し、償却しておりません。

無形資産は、処分した時点、またはその使用もしくは処分により将来いかなる経済的便益も期待されなくなった時点で認識を中止しております。当該資産の正味の処分対価と帳簿価額との差額は、認識が中止された時点で純損益として認識しております。

#### (IV)リース

契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しております。

契約がリースであるか又はリースを含んでいると判定した場合、リース開始日に使用権資産及びリース負債を認識しております。リース負債は残存リース料の現在価値で測定し、使用権資産は、リース負債の当初測定金額に、開始日以前に支払ったリース料等、借手に発生した当初直接コスト及びリースの契約条件で要求されている原状回復義務等のコストを調整した取得原価で測定しております。

当初認識後は、使用権資産は耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

ただし、リース期間が12か月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

#### (V)減損

##### ① 有形固定資産及び無形資産の減損

当社グループは、期末日に、有形固定資産及び無形資産が減損している可能性を示す兆候の有無を検討しております。

減損の兆候がある場合には、回収可能価額の見積りを実施しております。また耐用年数を確定できない、もしくは未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず毎年一定の時期に減損テストを実施しております。

回収可能価額の見積りにおいて、個々の資産の回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位の回収可能価額を見積っております。資金生成単位とは、他の資産または資産グループからおおむね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小単位の資産グループをいいます。

回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方で算定しております。

使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは評価日における貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割引いております。

資産または資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、差額は減損損失として純損益で認識しております。

##### ② のれんの減損

のれんは、企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれる資金生成単位に配分し、毎年一定の時期及びその資金生成単位に減損の兆候があると認められた場合にはその都度、減損テストを実施しております。減損テストにおいて資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、差額は減損損失として純損益で認識しております。

資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まず資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額から減額するように配分し、次に資金生成単位におけるその他の資産の帳簿価額を比例的に減額するよう配分しております。

### ③ 減損の戻入

のれんに関連する減損損失は、戻入れておりません。

その他の資産については、過年度に認識した減損損失は、期末日ごとに減損となった原因が消滅または減少している可能性を示す兆候の有無を検討しております。減損の戻入の兆候がある場合には、その資産または資金生成単位の回収可能価額の見積りを行っております。回収可能価額が、資産または資金生成単位の帳簿価額を上回る場合には、過年度に減損損失が認識されていなかった場合の帳簿価額から必要な償却費または減価償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として、減損損失の戻入を実施することになります。

## (VI) 収益

当社グループでは、顧客との契約について、以下のステップを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、ネイルサロンの運営を中核事業にしており、サービスの提供時点において顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、当該サービス提供時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から値引きなどを控除した金額で測定しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

過去の事象の結果として、現在の法的または推定的債務が存在し、当社グループが当該債務の決済をするために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、その債務の金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、引当金を認識しております。

引当金の貨幣の時間価値が重要な場合には、見積られた将来キャッシュ・フローをその負債に固有のリスクを反映させた税引前の割引率で割り引いた現在価値で測定しております。時の経過に伴う割引額の割戻しは、金融費用として認識しております。

引当金の説明は以下のとおりであります。

#### ・資産除去債務

賃借事務所・建物・店舗等に対する原状回復義務に備え、過去の原状回復実績及び事務所等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間等を基礎として、各物件の状況を個別具体的に勘案して資産除去債務を見積り、認識・測定しております。

(4) 従業員給付

当社グループは、退職金制度はありません。

永年勤続表彰制度に基づく報奨金及び有給休暇等のその他の長期従業員給付並びに短期従業員給付に対する債務は、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の推定的債務を負っており、かつ、その金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて見積られる将来給付額を12ヶ月以内の金額に対しては割引計算を行わず、12ヶ月を超える金額に対しては現在価値に割り引くことによって算定しております。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## (6) 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度より、以下の基準を適用しております。

基準書	基準名	新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	リースの定義及び借手の会計処理の改訂
IFRIC第23号	法人所得税の税務処理に関する不確実性	税務処理に関する不確実性がある状況における法人所得税の会計処理の明確化

### IFRS第16号「リース」

当社グループは、当連結会計年度よりIFRS第16号を適用しております。適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日（2019年4月1日）に認識する方法を採用しております。

IFRS第16号への移行に際し、契約にリースが含まれているか否かについては、IFRS第16号C3項の実務上の便法を選択し、IAS第17号「リース」（以下「IAS第17号」という。）及びIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」のもとでの判断を引き継いでおります。契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、契約の実質に基づき判断しております。

リース取引におけるリース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分を当社グループの借入利率を用いて割り引いた現在価値で当初の測定を行っております。適用開始日現在の連結財政状態計算書に認識されているリース負債に適用している借手の追加借入利率の加重平均は、0.85%であります。

使用権資産については、リース負債の当初測定額に前払リース料等を調整した額で当初の測定を行い、リース期間にわたり減価償却を行っております。

リース期間が12ヵ月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースについて、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり費用として認識しております。

前連結会計年度末においてIAS第17号を適用した解約不能オペレーティング・リース契約と、適用開始日において連結財政状態計算書に認識したリース負債の調整表は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

解約不能オペレーティング・リース契約（2019年3月31日）	－
ファイナンス・リース債務（2019年3月31日）	675
解約可能オペレーティング・リース契約等	329,525
リース負債（2019年4月1日）	330,200

この結果、適用開始日において連結財政状態計算書に認識した使用権資産は317,378千円、リース負債は329,525千円、利益剰余金は△13,572千円であります。

なお、当社グループは、IFRS第16号を適用するにあたり、以下の実務上の便法を使用しております。

- ・当初直接コストを適用開始日現在の使用権資産の測定から除外
- ・延長又は解約オプションが含まれている契約について、リース期間を算定する際などに、事後的判断を使用

## IFRIC第23号「法人所得税の税務処理に関する不確実性」

当社グループは、当連結会計年度よりIFRIC第23号「法人所得税の税務処理に関する不確実性」（2017年6月公表）を適用しております。

この基準の適用による当社グループの業績又は財政状態に対する影響は軽微であります。

## 6. 会計上の見積りの変更

当連結会計年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の原状回復実績等の新たな情報を入手し、原状回復費用及び使用見込期間に関して見積りの変更を行ないました。この見積りの変更による増加額8,399千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、この見積りの変更による当連結会計年度の業績に対する影響は軽微であります。

## 7. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、2020年4月8日から店舗の臨時休業を行なっておりましたが、5月18日以降は順次営業を再開し、6月1日以降は全店舗の営業を再開しております。

この休業により、4月及び5月の業績が例年に比べ著しく悪化しております。

緊急事態宣言による外出自粛要請は2020年5月末までに解除され、6月以降は全店舗の営業再開により当社グループの業績は緩やかに改善することが見込まれ、新型コロナウイルス感染症の完全な収束により、売上収益等が感染拡大前の水準まで回復するには翌連結会計年度末までの期間を要するものと仮定し、会計上の見積りを行っております。

なお、上述した仮定に基づいて計上したのれん、無形資産の減損損失及び繰延税金資産の取崩しはありません。

## 連結財政状態計算書に関する注記

### 1. 資産から直接控除した貸倒引当金

その他の金融資産 624千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 123,121千円

### 3. 有形固定資産の減損損失累計額

減価償却累計額に含めて表示しております。

#### 4. 財務制限条項及び資金使途制限条項

借入金のうち、2019年9月25日に株式会社みずほ銀行と締結した金銭消費貸借契約（当連結会計年度末の残高210,000千円）には、以下の条項が付されております。

##### ① 財務制限条項

各年度末日における連結財政状態計算書上の資本の部（純資産）の金額を前期比80%以上に維持すること。

##### ② 資金使途制限条項

各年度末日における連結財政状態計算書上の「のれん+商標権」の金額を、同日における本件債務の残高金額以上とすること。なお、本件債務の残高金額が「のれん+商標権」の金額を上回った場合、当該差額相当の本件債務を各年度末日から4ヶ月後の応当日までに本件債務の弁済に充当すること。

#### 連結損益計算書に関する注記

##### 減損損失に関する注記

##### (1) 減損損失の計上

(単位：千円)

セグメント	種類	金額
ネイル事業	有形固定資産	1,232
	使用権資産	10,850
	計	12,082

すべての減損損失は事業資産から生じたものであり、連結損益計算書の「その他の費用」で計上しております。

##### (2) 減損損失の戻入の計上

(単位：千円)

セグメント	種類	金額
ネイル事業	有形固定資産	△972
	使用権資産	△3,591
	計	△4,563

減損損失の戻入は、連結損益計算書の「その他の費用」で計上しております。

#### 連結持分変動計算書に関する注記

##### 1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式	2,211,810株		31,700株		－株	2,243,510株

(注) 普通株式の発行済株式総数31,700株の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

##### 2. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 14,300株

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・金利リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。

#### ① 信用リスク

信用リスクは、顧客が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。当社グループは、与信管理規程等に基づいて、取引先に対して与信限度額を設定し、管理しております。当社グループの営業債権は、主としてクレジットカード会社及びテナントとして出店しているショッピングモールに対するものであり、発生日の翌月に回収されます。なお、当社グループは、単独の相手先またはその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。連結計算書類に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、獲得した担保の評価額を考慮に入れない、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。報告期間の末日現在で期日が経過しているが、減損していない金融資産はありません。なお、担保として保有している資産はありません。

#### ② 流動性リスク

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

#### ③ 金利リスク

当社グループは、事業活動の中で様々な金利変動リスクに晒されており、特に、金利の変動は借入費用に大きく影響いたします。これは、当社グループの借入金に主に変動金利による借入金であるためです。当社グループは、借入条件を適時に見直すことにより金利変動リスクの低減を図っております。

## 2. 金融商品の公正価値に関する事項

当連結会計年度の末日における金融商品の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりであります。なお、帳簿価額と公正価値が近似している金融商品については、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	帳簿価額	公正価値
金融資産		
償却原価で測定する金融資産		
その他の金融資産	141,924	143,203
金融負債		
償却原価で測定する金融負債		
長期借入金（注）	210,000	210,000

(注) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

上記の金融商品の公正価値の主な測定方法は、以下のとおりであります。

(その他の金融資産)

主として、敷金及び保証金により構成されており、契約期間に応じて国債の利回り等適切な指標で割り引く方法により、公正価値を見積っております。

(長期借入金)

元利金の合計額と同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法により、公正価値を見積っております。

## 1 株当たり情報に関する注記

1株当たり親会社所有者帰属持分  
基本的1株当たり当期利益

446.95円  
50.43円

## 重要な後発事象に関する注記

### コミットメントライン契約の締結

当社は、新型コロナウイルスの影響の長期化に備え、財務基盤の一層の安定を図ることを目的として、以下の内容のコミットメントライン契約を締結しました。

契約締結先	株式会社みずほ銀行	株式会社りそな銀行
借入極度額	300,000千円	200,000千円
契約締結日	2020年5月25日	2020年5月28日
契約期間	2020年6月1日から1年間	2020年6月1日から1年間
契約形態	個別相対方式	個別相対方式
担保	無担保・無保証	無担保・無保証
財務制限条項	事業年度（第2四半期を含む）の連結決算における純資産の部の金額をプラスに維持すること	事業年度（第2四半期を含む）の連結決算における純資産の部の金額をプラスに維持すること

## 《個別注記表》

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
関係会社株式 移動平均法による原価法
- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法  
商品、原材料及び貯蔵品 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産 定率法  
主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物附属設備 3～10年  
工具、器具及び備品 3～6年
- ② 無形固定資産 定額法  
のれん 10年  
商標権 10年  
ソフトウェア 5年
- (4) 引当金の計上基準
- 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- ポイント引当金 販売促進を目的とするポイント制度に基づき、会員へ付与したポイントの利用に備えるため、過去の実績を基礎にして当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。
- 長期勤続給付引当金 従業員の長期勤続に対する報奨金の支給に備えるため、将来の報奨金支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- (5) 消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。

## 2. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、2020年4月8日から店舗の臨時休業を行なっていましたが、5月18日以降は順次営業を再開し、6月1日以降は全店舗の営業を再開しております。

この休業により、4月及び5月の業績が例年に比べ著しく悪化しております。

緊急事態宣言による外出自粛要請は2020年5月末までに解除され、6月以降は全店舗の営業再開により当社の業績は緩やかに改善することが見込まれ、新型コロナウイルス感染症の完全な収束により、売上高等が感染拡大前の水準まで回復するには翌事業年度末までの期間を要するものと仮定し、会計上の見積りを行っております。

なお、上述した仮定に基づいて計上したのれん、商標権の減損損失及び繰延税金資産の取崩しはありません。

## 3. 貸借対照表に関する注記

- |   |          |
|---|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額  | 98,357千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務  |          |
| 短期金銭債権  | 1,139千円  |
| (3) 財務制限条項及び資金使途制限条項  |          |
| 借入金のうち、2019年9月25日に株式会社みずほ銀行と締結した金銭消費貸借契約（当事業年度末の残高210,000千円）には、以下の条項が付されております。  |          |
| ① 財務制限条項  |          |
| 各年度末日における連結財政状態計算書上の資本の部（純資産）の金額を前期比80%以上に維持すること。   |          |
| ② 資金使途制限条項  |          |
| 各年度末日における連結財政状態計算書上の「のれん＋商標権」の金額を、同日における本件債務の残高金額以上とすること。なお、本件債務の残高金額が「のれん＋商標権」の金額を上回った場合、当該差額相当の本件債務を各年度末日から4ヶ月後の応当日までに本件債務の弁済に充当すること。 |          |

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	3,931千円
営業外収益	13,841千円

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	45株

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	14,380千円
未払事業税	2,654千円
未払法定福利費	2,107千円
敷金及び保証金	5,480千円
長期前払費用	2,067千円
長期勤続給付引当金	1,938千円
有形固定資産	7,216千円
その他	6,867千円
繰延税金資産 小計	42,710千円
評価性引当額	△7,634千円
繰延税金資産 合計	35,076千円
繰延税金資産の純額	35,076千円

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	131.78円
(2) 1株当たり当期純損失	9.80円

## 9. 重要な後発事象に関する注記

コミットメントライン契約の締結

当社は、新型コロナウイルスの影響の長期化に備え、財務基盤の一層の安定を図ることを目的として、以下の内容のコミットメントライン契約を締結しました。

契約締結先	株式会社みずほ銀行	株式会社りそな銀行
借入極度額	300,000千円	200,000千円
契約締結日	2020年5月25日	2020年5月28日
契約期間	2020年6月1日から1年間	2020年6月1日から1年間
契約形態	個別相対方式	個別相対方式
担保	無担保・無保証	無担保・無保証
財務制限条項	事業年度（第2四半期を含む）の連結決算における純資産の部の金額をプラスに維持すること	事業年度（第2四半期を含む）の連結決算における純資産の部の金額をプラスに維持すること